

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙-1-1

[記入方法]

(主任監督員)

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出し、監督職員による内容の確認後、着手している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明員が、関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が的確である。 <input type="checkbox"/> 現場に対する、本店や支店などによる具体的な支援内容を、施工計画書に記載している。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整え、有効に機能している。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) 			<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

II. 配置技術者 (現場代理人等)	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
	<p>「評価対象項目」</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督職員への報告を、適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、共通仕様書及び諸基準に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 ・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満 ・・・・ c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-2

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容の変化に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料を、品質に影響の無いよう保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、適時及び的確に整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物再利用等への取り組みを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満・・・b</p> <p>評価値が80%未満・・・c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%) 計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

II. 工程管理	a	b	c	d	e	
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施工程表のフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> 工期的な制約がある工事において、進捗を早めるための取り組みを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 ・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満 ・・・・ c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = ()該当評価数 / ()評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-3

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e		
	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組み、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p>			<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載の事実があった。</p> <p>上記1項目でも該当があれば e</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 b</p> <p>評価値が80%未満 c</p>			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

IV. 対外関係	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 官公庁等の関係機関と調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満 ・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満 ・・・・ c</p>				<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙-1-4
〔記入方法〕

(主任監督員)

審査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
I. 出来形 (土木工事も)	※ ばらつきの判断は別紙-4参照 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 出来形の評価は、工事全般を通じて評価するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体型であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </div>				
機械設備 工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
※上記欄によらず、当該欄で評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)			<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	●判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 b 評価値が80%未満 c			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	

電気設備	a	b	c	d	e
工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
通信設備	「評価対象項目」				
工事	<input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられている。			<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
・					
受変電設備	<input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。				
工事	<input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。				
	<input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。				
	<input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。				
	<input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書及び承認図書通り施工している。				
	<input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。				
	<input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的の実施している。				
	<input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。				
	<input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の使用を満足していることが確認できる。				
	<input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。				
※上記欄に	<input type="checkbox"/> その他(理由: _____)				
よらず、					
当該欄で					
評価	●判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上～90%未満 b 評価値が80%未満 c				

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)
計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()評価対象項目数
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙-1-5

[記入方法]

(主任監督員)

審査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	建築工事 機械設備工事 電気設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が、不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
I. 出来形 (建築工専用)	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他(理由:)	●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... b 評価値が80%未満..... c		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

※2. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙-1-6

[記入方法]

(主任監督員)

審査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
II. 品質 (土木工事用)	※ ばらつき判断は別紙-4参照 ① 品質の評価は、工事全般を通じて評価するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。				
機械設備 工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e
※上記欄によらず、当該欄で評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。 <input type="checkbox"/> 設計図書の内容を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護している。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案が行われている。 <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
	●判断基準 評価値が90%以上 ・・・・ a 評価値が80%以上～90%未満 ・・・・ b 評価値が80%未満 ・・・・ c			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

	a	b	c	d	e
電気設備	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
工事	「評価対象項目」				
通信設備	<input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を行っている。			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
工事	<input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。				
・					
受変電設備	<input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足し、成績書にまとめられている。				
工事	<input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。				
※上記欄に	<input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。				
よらず、	<input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。				
当該欄で	<input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の機能作動が確認できる。				
評価	<input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。				
当該欄で	<input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。				
評価	<input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。				
	<input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう施工されている。				
	<input type="checkbox"/> その他(理由: _____)				

●判断基準

評価値が90%以上 a

評価値が80%以上～90%未満 b

評価値が80%未満 c

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-7
[記入方法]

(主任監督員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質 (建築工事用)	建築工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 <input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> 躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）				
	電気設備工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）				
	機械設備工事	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）				
		●判断基準 評価値が90%以上..... a 評価値が80%以上90%未満..... b 評価値が80%未満..... c				
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当評価数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-8

[記入方法]

(主任監督員)

考査項目	細 別	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>I. 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他(理由:)</p>	<p>(1. について)</p> <p>切土の土工量:20万³m以上、盛土の土工量:15万³m以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、樋門・又は樋管の内空断面積:15㎡以上、堰又は水門の最大径間長:25 m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、トンネル(NATM)の内空平均80㎡以上、海岸堤防、護岸、突堤、又は離岸堤の水深10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万³m以上、流路工の計画高水流量:500³m以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:50m以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上</p> <p>(2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防工事等において、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 <p>(3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・地山強度が低いまたは土被りが薄いため、FEM解析等による検討が必要な工事。
		<p>II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p>	<p>(4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視等の結果に基づき、工法の変更を行なった工事。 <p>(5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガス管・水道管・電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策などの制約が多い工事。 ・その他各種の制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 <p>(6. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。 <p>(7. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 <p>(8. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 <p>(9. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業現場が広範囲に分布している工事。

	<input type="checkbox"/> 10. その他(理由:)	(10. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用等に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
	Ⅲ. 厳しい自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12. 雨、雪、風、気温、波浪等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15. その他(理由:)	(11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法等による排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数等を的確に把握する必要が生じた工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事。 (14. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制限を受けた工事。 (15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
	Ⅳ. 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 (全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く <input type="checkbox"/> 17. その他(理由:)	
	Ⅴ. その他 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <input type="checkbox"/> その他(理由:) <input type="checkbox"/> その他(理由:)	
評価	評点: _____点	【工事特性の詳細評価】 レマークをした項目について、具体的内容を記載

※1. 工事特性は、最大13点の加点評価とし、1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上、またはそれ以下の点数を与えてもよい。

※2. 主任監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、総括監督員等の意見も参考に評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙-1-9

〔記入方法〕

(主任監督員)

審査項目	細別	評価対象項目	評価技術事例
4. 工事特性 (建築工用) 建築工事 電気設備工事 機械設備工事	■建物規模への対応	<input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)	
	■建物固有の機能の難しさへの対応	<input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)	・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
	■建物固有の施工技術の難しさへの対応	<input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)	・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
	■厳しい自然・地盤条件への対応	<input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)	・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
	■厳しい周辺環境、社会条件との対応	<input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)	・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事
	■施工現場での対応	【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)	
評価		評点: _____点	【工事特性の詳細評価】 レマークをした項目について、具体的内容を記載

※1. 工事特性は、最大13点の加点評価とする。なお、1項目2点を目安とするが、内容によっては、それ以上又はそれ以下の点数を与えても良い。

※2. 主任監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、総括監督員の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

※5. 特殊な工事で上記によれない場合は、該当評価対象項目数と重みを勘案して評価する。

※6. 「建物規模への対応」は、新築又は増築工事で評価技術の内容に該当する場合に評価する。改修工事においては、建物規模における全面的な工事を行う場合に適用とする。

※7. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-10

[記入方法]

(主任監督員)

考査項目	細 別	工 夫 事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>■ 施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式等の施工方法に関する工夫 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質との計測集計、管理図等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事
		<p>■ 新技術活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> NETIS登録技術等の有効な技術を自ら提案し、活用している。
		<p>■ 品質</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質に関する工夫 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 <input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫
		<p>■ 安全衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の環境保全に関する工夫
		<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)
評価	評点: _____ 点	【創意工夫の詳細評価】 レマークをした項目について、具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つポイントが付されれば評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. 上記の考査項目の他に評価する値の企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、「4. 工事特性」との二重評価は行わない。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-11

[記入方法]

(主任監督員)

考査項目	細 別	評価対象項目
5. 創意工夫 (建築工事用)	■準備・後片づけ関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）
	■品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）
	■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）

■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> CALSを活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	
■その他	<新技術活用> <input type="checkbox"/> NETIS登録技術等の有効な技術を自ら提案し、活用している。 <その他> <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	
評 価	評 点：_____点	【創意工夫の詳細評価】 レマークをした項目について、具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点で評価し、最大7点の加点評価とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、主任監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

※5. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。